

仕 様 書

- 1 件 名 テレビ会議システム用インターネット回線サービスの利用
- 2 利用場所 指定場所（別紙「テレビ会議システム設置先一覧」のとおり）
- 3 利用期間 令和3年3月1日から令和6年2月29日まで（3年間）
- 4 内 容 別紙「テレビ会議システム設置先一覧」及び別途提示する設置場所図面に記載する設置場所にインターネット回線を敷設し、必要な機器を設置のうえ、業務に必要なデータ通信を行うため、5の要件を満たすネットワーク回線サービスの提供を行うこと。
なお、最終的な設置場所については受注者と協議のうえ決定する。
- 5 要 件
 - (1) 接続概要
 - ア 別紙「テレビ会議システム設置先一覧」及び別途提示する設置場所図面に記載する設置場所にインターネット回線を敷設し、一般家庭向けと同等のインターネット回線サービス（プロバイダ契約を含む）を利用できるようにすること。
 - イ 接続にあたっては、光ファイバー回線を用いるとともに、以下の接続要件を満たすこと。
 - (ア) 回線速度
各設置先への回線は、50Mbps以上の伝送帯域（ベストエフォート型）を有すること。
 - (イ) データ通信
1か月あたりのデータ通信量に制限がないこと。
 - (ウ) オプションサービス
各設置先において、ウイルス対策ソフトを追加費用なしで利用できるようにすること。（ソフトウェア使用权の付与を含む）
 - (2) 構築要件
 - ア 構築にあたっては、運用中の他回線に影響を与えないこと。
 - イ 回線利用開始前に品質テストを実施し、結果を報告すること。
 - (3) サポートサービス
一般家庭向けと同等のサポートサービスが提供されること。
- 6 その他
 - (1) 業務の遂行にあたっては、発注者と協力し、発注者の服務規律、情報セキュリティポリシー及び環境保全に向けた取り組みを遵守すること。
 - (2) 作業に必要なものは、受注者において手配すること。
 - (3) 仕様書に記載のない事項又は疑義が生じたときは、発注者と協議のうえ業務を遂行すること。また、疑義の内容及び協議事項について、受注者は記録に残すこと。
 - (4) 開通工事などの初期費用については、初回の利用料請求時に請求が行われること。
 - (5) 利用料請求時は費用の内訳を提示すること。
 - (6) 回線契約終了時に回線撤去費用が発生しないこと。

別紙「テレビ会議システム設置先一覧」

No.	設置先	住所	設置場所
1	消費者センター	長崎市築町3番18号メルカ築町4階	4階会議室
2	もみじ谷葬斎場	長崎市淵町26番6号	1階事務室
3	動物管理センター	長崎市茂里町2番2号	2階所長室
4	中央環境センター	長崎市川口町6-10 (川口町合同庁舎4階)	4階事務室
5	東工場 (東部環境センター含む)	長崎市戸石町34-2	2階所長室
6	三京クリーンランド	長崎市三京町43-4	1階場長室
7	出島復元整備室	長崎市出島町6-1 (旧出島神学校2階)	2階事務室
8	東長崎土地区画整理事務所	長崎市矢上町40-28	1階事務室
9	小ヶ倉地域センター	長崎市小ヶ倉町2丁目21番地2	1階所長室
10	小櫛地域センター	長崎市小瀬戸町1015番地7	1階事務室
11	西浦上地域センター	長崎市千歳町5番1号 (チトセピア2階)	2階所長室
12	滑石地域センター	長崎市滑石5丁目1番44号	1階事務室
13	福田地域センター	長崎市福田本町10番地	1階事務室
14	日見地域センター	長崎市界2丁目1番19号	1階所長室
15	土井首地域センター	長崎市柳田町45番地3	1階所長室
16	深堀地域センター	長崎市深堀町5丁目182番地	1階所長室
17	香焼地域センター	長崎市香焼町1070-32	1階事務室
18	三重地域センター	長崎市三重町1098番地1	1階所長室
19	中央消防署 矢上出張所	長崎市東町1936-1 095	3階事務室
20	北消防署	長崎市大橋町16-1	3階署長室
21	北消防署 浜田出張所	西彼杵郡時津町浜田郷824-2	2階事務室
22	南消防署	長崎市小ヶ倉町3丁目76番地78	3階事務室
23	南消防署 土井首出張所	長崎市柳田町45-1	1階事務室
24	西公民館	長崎市丸尾町5番5号	1階青年室
25	南公民館	長崎市浪の平町7番19号	1階会議室
26	滑石公民館	長崎市滑石2丁目1-8	2階事務室
27	市立図書館	長崎市興善町1-1	3階サーバー室既設引き込み盤付近
28	水質管理室	長崎市田中町608番地7	3階執務室②
29	西部下水処理場	長崎市神ノ島町1丁目367番地11	2階会議室